

その他の食料品製造業におけるその他の危険物、有害物等を起因物とする死傷災害発生事例（2017年）

2017年発生月	時間	死傷災害発生事例	年齢	労働者規模
4	10～11	おからしぼり機を清掃中、作業中に閉め方のあまかった弁から苛性ソーダが吹きだし、身体にかかってしまった。	43	1～9
7	10～11	工場内フライヤーラインにて苛性ソーダを用いてラインの洗浄をしていたところ、長ゴム手袋を着用していたが目に見えない小さな穴が開いていたため、中に苛性ソーダが侵入し、薬品火傷を負った。	63	50～99
7	12～13	現場にて、タンク洗浄時に、タンク内湯温95℃のお湯にアルカリ性洗剤（薬品）を一度に投入した。その際、お湯が突沸し、身体前面に火傷を負った。	38	500～999
11	5～6	工場内釜場にて釜に入ったお湯を捨てようとした際に足を滑らせて、捨てようとしたお湯が長靴の中に入り左足に火傷を負った。	30	500～999
12	9～10	チルド棟1階の器具洗浄場付近で、器具洗浄用のRO原液が入ったステン製の洗面器がセットされた台に足をぶつけてしまい、台が揺れ、洗面器に入っていたRO原液が自身の足にかかり被災した。	52	500～999
12	20～21	製造終了後のウイン洗浄時に、液体窒素タンクをウイン設置場所より移動しようとした際、タンクが傾きタンク内に残っていた液体窒素が両手にかかり火傷を負った。	45	50～99
12	12～13	当社工場にて年末の大掃除を行っていた。手袋とアームカバーをしてしっかりと防護をし、布たわしに油汚れ落とし洗剤を浸してフライヤーの天井の掃除を行っていた。アームカバーは肘までのものを使用していたが、隙間から液体が浸入した	64	50～

ことに気づかなかった。作業後、化学熱傷していることに気づき、すぐに病院へ行った。一度仕事に復帰したものの、後日、皮膚移植が必要となり休業となった。

出典：https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen_pgm/SHISYO_FND.aspx(職場のあんぜんサイト)

Return to : https://www.jisha.or.jp/international/topics/202206_11.html